

第 2 期豊中市教育振興計画中間見直し（追記）素案（案）に関する意見公募手続の結果について

令和 6 年（2024 年）11 月 11 日～12 月 2 日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

（1）集計結果

①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便	0	0
2	ファクシミリ	1	4
3	電子メール	1	15
4	電子申込システム	8	43
5	所管課への直接提出	1	7
6	その他	0	0
	合計	11	69

（上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係のないもの 0 人 0 件の意見がありました。）

②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	10	62
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	0	0
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者	1	7
エ	市の区域内に存する学校に在学する者	0	0
オ	市税の納税義務者	0	0
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの	0	0
	その他（市民等の区分が未記入のもの）	0	0
	合計	11	69

（上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係の無いもの 0 人 0 件の意見がありました。）

(2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	2 頁 新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行	不登校の子どもが増えている記述がありました。大切なのは、不登校を出さない、一度不登校になっても戻る居場所のある学校、クラスづくりだと考えます。 そのような学校、クラスはほかの子にとっても安心な学校、教室になると思います。どの子も存在を認めてもらえる、人権が守られていると感じることができる学校づくりへの施策を掲げてほしいと思います。	子どもの様子の変化や不安など SOS に気づき早期に支援を始められるよう、学校の教職員だけでなくスクールソーシャルワーカー等の専門家が情報共有しながらアセスメント〔注〕を行い、多面的できめ細かな「チーム学校」による支援を行っています。また、教室に入りづらい状態や学校に登校しづらい状態にある場合、校内教育支援センター（いわゆる別室）で安心して過ごせる居場所を提供するなど児童生徒の状況にあった支援を行います。 今回の中間見直しは追記する部分のみを記述していますが、引き続き当初計画（令和 3 年（2021 年）3 月策定）に記載の施策もご意見を参考に取組みを進めていきます。 〔注〕児童生徒に関する情報を収集し、児童生徒の状況や背景を把握、課題を分析、評価すること
2	2 頁 新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行	「コロナ禍を経て、不登校の児童生徒数は大幅に増加しました。」とありますが、この表記だと、不登校の児童生徒数の大幅な増加の原因が「コロナ（禍）」にあるようにされてしまっています。本当にそうだとするならば、そう判断するに至ったエビデンスも示す必要があるのではないのでしょうか？ そもそも、豊中市としてコロナ禍の臨時休校期間を含めた学校教育の総括はなされていないと思いますし、そういった状況で一般論的に不登校の児童生徒数の大幅な増加の原因を「コロナ（禍）」にしていることに疑問を感じます。	不登校児童生徒数の増加の原因として、コロナ禍の影響と、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」いわゆる教育機会確保法の趣旨の浸透にあると分析しています。 コロナ禍の影響としては、一斉臨時休校や、一定期間ソーシャルディスタンスを確保して教育を行った結果、集団活動を十分に行うことができず、家族以外の大人や子どもと関わる力を学校で育むことが困難であったこと、感染予防などの観点から学校を休むことのハードルが下がったことが考えられます。 また、教育機会確保法の趣旨として、不登校は誰にでも起こり得ることであり、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味があることが謳われており、学校に対する意識が変化していると推測されます。 ここでは、コロナ禍前までは減少傾向にあった豊中市の不登

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
			校児童生徒数がコロナ禍以降大幅に増加したという事実を述べたものです。
3	2 頁 新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行	「学校が学習機会や学力を保障する役割だけでなく、人と安全・安心につながることで居場所・セーフティネットとしての福祉的機能が再認識されました。」とありますが、市内学校において欠員が生じているような状況で、本当に学校がそのような役割を果たすことが可能なのでしょうか？ 学校がそのような役割も担うのであれば、8 月 27 日に中央教育審議会から出された答申『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』の 14 ページで述べられているように、「市町村」が「その権限と責任に基づき主体的に取り組」み、まずは違法状態である欠員が生じないように対策をしなければならないと考えます。 その上で「学校・地域・家庭が連携して、地域社会全体で子どもたちの成長を支えるしくみづくり」が可能となると思いますので、国の動向をいうのであれば、8 月 27 日に中央教育審議会から出された答申『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』の趣旨も本素案にきちんと盛り込んでください。	本市におきましては、教員の欠員が生じる事態への対応として、市費を活用して事前に教員確保に努めているところです。 教員を取り巻く環境整備の最終目的である「すべての子どもたちへのより良い教育の実現」をめざして研修を通して教員の資質能力の向上にも努めています。
4	2 頁 新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行	GIGA スクール構想の一層の活用が提案されている。その中身が※の中で”子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境を～構想”とある。しかし、GIGA スクール構想で”子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境を～構想”が実現できる根拠が不明である。	ご意見をいただきました、※の箇所については、文部科学省が推進している「GIGA スクール構想」について説明したものです。文部科学省において、様々な検討をふまえて同構想を推進しているところです。
5	2 頁	”GIGA スクール構想の第 2 期に向けて一層の活用が	No.17 をご覧ください。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	新型コロナウイルス感染症の5類への移行	必要”とあるが、GIGA スクール構想についての検証が十分になされているとは思えない。 タブレット依存症ともいえる子どもたちの実態などの問題点も指摘されているのに、そういうことに目をつむったまま進めていいのか疑問	(ご意見を受けて、(3) 本計画策定以降の豊中市の現状と今後の課題の GIGA スクール構想の説明文を修正しました。)
6	3 頁 子育てしやすさ NO.1 めさして、こども政策の充実・強化	「教育の質と機会をハイレベルに」とありますが、何を「教育の質」と捉えるのかは、人によって違うと思います。「偏差値の高い高校や大学に進学できる」、「ペーパーテストでの点数をとれるようになる」教育なのか、「子ども一人ひとりのありのままでの存在が認められ、仲間や教職員とのつながりの中で自己実現ができる」教育なのか。読んだ人それぞれの捉えにならないよう、具体的に言及していただきたいです。	当初計画（令和3年（2021年）3月策定）にも記載のように、これからの予測困難な時代に対応していくために、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動できる力の育成をめざしていきます。そのために、子どもたちが多様な人々とつながりながら、互いに学びあい、つながり、高めあう教育の充実をめざしていきます。
7	3 頁 子育てしやすさ NO.1 めさして、こども政策の充実・強化	「機会」をハイレベルにという点では、「障害」のある子どもほかの子と同じ場所で、クラスの仲間と教育を受けることができる、新渡日の子どもの生活言語だけでなく、学習言語としての日本語を獲得するまで支援する、ヤングケアラーの子どもたちの家庭を支援し学校に通うことのできる環境づくりをする、そして豊中市立第四中学校の夜間学級で義務教育を十分に受けることのできなかった人の教育を受ける権利を保障するなど、引き続き力を入れていただきたいです。	今回の中間見直しは追記する部分のみを記述していますが、引き続き当初計画（令和3年（2021年）3月策定）に記載の施策もご意見のとおり取組みを進めていきます。
8	3 頁 子育てしやすさ NO.1 めさして、こども政策の充実・強化	【子育てしやすさ NO.1 めざして、こども政策の充実・強化】と掲げているにも関わらず、市内学校において欠員が生じ、違法状態にあります。 本当の子育て NO.1 は、「AI ドリルの導入や教育ダッシュボードの構築、学びの多様化学校の設置など」よりも、先生たちの欠員がなく、先生たちが勤務時間内で働くことができ、授業準備や子どもたちの話をじっくり聞	『こども政策の充実・強化に向けて、子育てしやすさ NO.1 めざす』につきましては、子育て世帯の困りごとに対する課題への取組みであり、学校への人的支援を目的とするものではありません。 一方で、教員不足は憂慮すべき状況で市費も活用し、事前の確保等、欠員にならないように努めているところです。また、非常勤講師などの活用により欠員解消に努めています。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		いてくれる時間的ゆとりのあるほがらかな教育環境だと考えます。 8月27日に中央教育審議会から出された答申『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』の趣旨を反映し、100億円を学校への人的支援を中心とした教育環境整備に使ってください。	
9	3頁 子育てしやすさNO.1めさして、こども政策の充実・強化	【子育てしやすさNo.1】は非常に魅力的なスローガンですが、「教育の質・機会をハイレベルに」するには、教職員の増員が不可欠！それについての方針が見当たらない。	在校等時間を削減できるように、これまで様々な取り組みを行ってきたところです。公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律その他関係法令については、教員一人あたりの持ち授業時数等も勘案して定められていると認識しています。
10	3頁 子育てしやすさNO.1めさして、こども政策の充実・強化	AIドリルの導入や教育ダッシュボードの導入、学びの多様化学校の設置などでは「教育の質・機会」がハイレベルになるとは思えない。ますます不登校児がふえるのではないかと懸念される。	今後とも、いただいたご意見を参考に、児童生徒の個々のニーズに応じた多面的な支援を行っていきます。
11	5頁 保育・幼児教育の充実	保育料無償化に関して第1子の0歳児からも対象にしてほしい。産後は産前と同じように働ける訳ではなく0歳児から無償化になることで、その分を他のことに使うことができ経済が回る。保育園に入れる際の加点条件が兄弟がいる人が有利で第1子の場合不利になるのはおかしい。	第1子の保育料無償化については、市の財政負担の影響が大きいことから、より経済的負担が大きい第2子以降がいる世帯を優先し実施しています。きょうだい加点については、第1子のご家庭への影響を最小限におさえるために、保護者の就労時間の区分による指数の差の5点を超えないように配慮しています。
12	5頁	いつも子ども達のためにご尽力頂き、ありがとうございます。公立こども園再整備についてです。 公立こども園は、地域の子育て支援の拠点であり、	本市の民間園も含む就学前施設では、人権を尊重した保育を実施しており、外国籍の児童や障害児についても公民共に受け入れをしています。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	保育・幼児教育の質の確保・向上	『子どもの国籍や障害の有無に関わらず受け入れてくれる。』親と子にとって、とても大切な場所です。それは『公』でしかできない大切な役割だと思います。そんな地域にとって貴重な、今ある公立こども園を残してほしいです。子育てしやすさ No.1 を目指す豊中市にとっても、今ある公立こども園は、必要不可欠だと思います。	公立こども園は、関係機関との連携やセーフティネット機能の中核を担うなど、引き続き、保育・幼児教育の質の確保・向上に取り組みます。
13	5 頁 乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	「幼保こ小連携で、小学校教員が就学前施設を見学し…」とあります。今までも、見学はしていました。今までのとりくみ以上を求めるのであれば、対応できる人を、例えば各学校に「地域連携担当」のような人がほしいです。大切なとりくみであるとは思いますが、これ以上、業務を増やさないでください。	小学校や就学前施設との双方向のつながりの部分について、必要に応じて指導助言を行い、当該取組みを推進していきたいと考えます。
14	5 頁 保育・幼児教育の充実 乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	就学前の保育園・こども園・幼稚園は、公立だけでなく、私立も含めてください。私学は独自の教育があると思いますが、「豊中市にある保育園・幼稚園」として、小学校教員の受け入れや引き継ぎだけでなく、人権教育をはじめとした教育も充実させてほしいです。	本計画の就学前施設は、公立こども園だけでなく、私立の認定こども園や保育所・幼稚園等を含んでいます。また、就学前施設では、一人ひとりの子どもの人権を大切にすることを基本に、すべての子どもに豊かな感性を育て、お互いを大切にする心を培い、人権尊重の基礎的な資質を養うことをめざした人権教育・保育を進めています。 また、教員の受け入れや引継ぎなど、事務的なつながりだけではなく、幼保こ小中を一貫した教育を実施することを意識した取組みとして進めています。
15	5 頁 乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	8 月 27 日に中央教育審議会から出された答申『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』の趣旨を反映し、「架け橋期」の教育の充実が図れるよう、現場の人的支援を含めた、幼保こ小が交流できる時間的余裕のある環境整備も本素案に盛り込んでください。	教職員の時間的余裕のある環境整備のため、教員業務支援員や市費講師の配置を行っています。引き続き、本市政策に連動した人的支援に努めていきます。
16	6 頁	学習指導要領では「外国語」ですので、「英語教育の一層の充実」は、「外国語教育の一層の充実」と表記す	1 行めの「英語教育の一層の充実のために」と 2 行めの「外国語教育の充実に取り組みます。」と、『充実』が重複している

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	確かな学力と体力の向上	べきではないでしょうか？	ため、ご指摘をふまえ、前者部分を削除し、外国語と修正しました。
17	6 頁 確かな学力と体力の向上	GIGA スクール構想について、スウェーデンなど、諸外国において、タブレットを学習に使用することをやめる動きがあります。タブレットを使用することによって、子どもの脳の発達が阻害されとの研究もあり、タブレットを使用しての学習には、慎重に進めていただきたいです。また、休み時間や放課後も、配布されたタブレットでゲームをする児童が多くいます。学習以外に使えないようにする仕組みを作る必要を感じます。	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実のためには、ICT の有効活用は不可欠なものであると考えています。 一方で、ご意見のとおり、主に長時間の利用による健康面への影響など、配慮が必要なこともありますので、様々な調査研究の結果を注視しながら、取組みを進めていきます。 また、タブレット端末の利用に関しましては、フィルタリングや端末管理のソフトにより、不適切なサイトの閲覧の制限等を実施しているところです。 しかし、子どもたちも、いずれは管理されていない環境でスマートフォンをはじめとした ICT 機器を使用することを考えると、子どもたち自身が、メディアバランスに配慮しながら利用したり、情報発信における責任に気をつけたり、自律的に考えながらデジタル社会の良き担い手になるための力を育成することも重要ですので、各学校におけるデジタル・シティズンシップ〔注〕の観点からの教育も進める必要があると考えます。 （ご意見を受けて、（3）本計画策定以降の豊中市の現状と今後の課題の GIGA スクール構想の説明文を修正しました。） 〔注〕デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと
18	6 頁 確かな学力と体力の向上	GIGA スクール構想、一人一台タブレットについて質問です。ICT 教育について、さまざまな国で見直しが起きていたり、IT 先進国ではアナログ教育に戻っているそうです。ICT 教育の子どもたちへのデメリットには、どんなものがあるといわれていますか？	No.17 をご覧ください。
19	6 頁	GIGA スクール構想について質問です。GIGA スク	より効率的・効果的に事務を進めるため、従来から整備して

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	確かな学力と体力の向上	ル構想にかかる（関連するものすべて）予算はどれくらいになりますか？	います校務系端末やネットワークの整備と一体的に進めているものもあるため、GIGA スクール構想という枠での提示は困難です。年度ごとの予算、決算につきましては市 HP にて公表しているところです。
20	6 頁 確かな学力と体力の向上	GIGA スクール・タブレットについて、数字で子どもや集団を判断することのないようにお願いします。学力テスト結果のコメントにもあるように、どの数字も子どもやクラス・学校の集団の一側面だけを表しているのだということの認識を、教職員も、保護者も、市教委も、すべての人がしっかり持っていていただきたい。その上で、数字を参考にした心ある対策をしてください。	これまでどおり、数字等の各種データも参考情報としつつ、多面的な視点から子どもたち一人ひとりや各学校の状況を把握し、取組みを進めていきます。
21	6 頁 確かな学力と体力の向上	GIGA スクール構想、児童生徒一人 1 台タブレット配布にともない、「タブレットの活用」が強く言われています。タブレットはあくまで「学習ツール」であり、タブレットを「使うことが目的」にならない施策にしてください。	今回の中間見直しは追記する部分のみを記述していますが、引き続き当初計画（令和 3 年（2021 年）3 月策定）に記載の施策もご意見を参考に取組みを進めていきます。いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
22	6 頁 確かな学力と体力の向上	GIGA スクール構想、児童生徒一人 1 台タブレットについて、活用を推進するのであれば、ICT 支援員の配置を増やしてください。ICT 支援員の配置が減っていますが、とりくみや施策は増えていて、教員の業務が増大しています。	ICT 支援員の配置につきましては、学校現場の過重な負担への配慮や、限られた財源の有効活用等の様々な観点から、国の地方財政措置や他自治体の動向も注視しながら、進めているところです。
23	6 頁 確かな学力と体力の向上	GIGA スクール構想で AI ドリルの導入について述べられているが、これは各学校学年等で検討・決定するもので、市が決定するものではない。	GIGA スクール構想における、児童生徒一人一台端末やネットワーク環境の整備と同様に、公教育の充実、公平性の観点から、全ての市立学校へ導入したものです。その具体的な活用方法については、各学校において、教育課程全体の中での位置づけや、児童生徒の状況に応じて検討しています。
24	6 頁	教育データを集約する教育ダッシュボードについては、個人情報の扱いについて、どのように検討している	教育現場においては、児童生徒だけでなく、保護者、教員等、大量の個人情報を取り扱っており、適切に管理・運用をす

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	確かな学力と体力の向上	のか見えない。	る必要があります。 教育ダッシュボードの構築につきましても、具体的な手法については現在検討を進めているところですが、関係法令等もふまえて適切に対応していきます。
25	6 頁 確かな学力と体力の向上	一番肝心な 1 クラスの定数を下げることについての言及が必要。	1 学級当たりの定数については、各校に在籍する児童・生徒数や教職員数を基に適正な配置を行っています。1 学級の定数が減ることで、児童生徒をきめ細かに指導できるというメリットがあります、一方で、1 学級の定数が多いことで児童生徒同士のより多くの考え方に触れることができるため、必ずしもクラス定数を下げることが最善ではないと考えます。
26	6 頁 確かな学力と体力の向上	部活動について、土日祝日のクラブ活動において、部活の顧問の教職員を有償ボランティアとして働いていただくことはできないでしょうか。法律的に可能で、すでに似たようなことをしている市もあります。 それを進めて平日の 5 時以降（教職員の勤務時間以降）の部活動も有償ボランティアとして活動していただければ、教職員のモチベーションも上がるし、指導員不足も解消できると思います。	部活動の地域移行を進める理由としては、これまで教職員がボランティアで多くの時間と労力を費やしていた部活動対応を地域に移行することで、本来担うべき業務に専念いただくための時間を創出するという観点があります。 教職員の負担軽減のため、引き続き部活動の地域移行に向けた取組みを進めていきます。
27	6 頁 確かな学力と体力の向上	部活動の地域移行について、他市他県では地域移行をさまざまな形ですすめようとしています。部活動指導員を微増するだけでなく、大胆にすすめるよう、豊中市としての方針を示してほしいです。中学校の部活動は、今までも今現在も教職員の「善意」で成り立っています。	部活動地域移行の対象種目を拡大して、持続可能なスポーツ環境の確保を進めています。また地域移行を進めていく段階でも、部活動指導員および部活動指導協力者を全校に配置することで、教職員の部活の指導に係る負担軽減を図っています。 部活動が教職員の負担が伴わない環境で実施できるよう地域移行の取組みを進めていきます。いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
28	6 頁 確かな学力と体力の向上	中学校給食について、「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、適温で美味しく給食を食べられるように」でしたら、巨大なセンター方式ではなく、単独調理校を増やしてください。せめて「親子方式」を採用して	自校調理については、各学校に「学校給食衛生管理基準」を満たす調理場を建設する用地の確保が困難であるため、学校給食センターから給食を配送する給食センター方式を基本に給食提供を行っています。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		いただきたいです。豊中市が食教育を推進しているように思えません。	本市の自校調理場では他校の給食を提供する余裕がありません。また、中学校給食提供事業者を市内に誘致することにより、小学校給食と同様に適温で美味しい給食を提供できるものと考えているため、原案のとおりとします。
29	6 頁 確かな学力と 体力の向上	給食について、自校調理を進めてください。自校調理の給食はおいしく、温かく、食べ残しも少ないと聞いています。食べ残しはどの様に処理されているのでしょうか。牛乳やパンやゼリーなど、持って帰れるものは自己責任で持って帰ることはできませんか。ご飯もおにぎりにして、放課後おなかのすいたら食べてもいいようにするなど。まだ食べられるものを捨てないようにするというのも教育の一環だと思います。	自校調理については、各学校に「学校給食衛生管理基準」を満たす調理場を建設する用地の確保が困難であるため、学校給食センターから給食を配送する給食センター方式を基本に給食提供を行っています。食べ残しについては、小学校給食では調理くずと合わせて土壌改良剤の堆肥「とよっぴー」としてリサイクルしています。中学校給食の食べ残しは、家畜の餌やごみとして処分しています。給食の持ち帰りについては、学校給食は適切な温度管理を行い、衛生面の観点からなるべく早く喫食していただくこととしているため、学校給食で提供したものは、全て持ち帰りはしないこととしています。
30	6 頁 確かな学力と 体力の向上	学校給食について、記載された事項に加え、オーガニックの野菜やお米を使用した給食や、発酵食品を取り入れた給食、和食中心の給食を希望します。 オーガニック給食については、一度に全てを切り替えるのは現実的ではないので、段階を経てでも構わないので、導入の計画を立ててほしいです。 オーガニックの作物には、慣行栽培のものよりミネラルが豊富で、子どもたちの体づくりや脳の動きにも役立ちます。成長期の子どもたちの体力の 1/3 は給食でできているので、質も大切にしてほしいです。	学校給食は、限られた給食費の中で、多様な食品を組み合わせ、「学校給食栄養摂取基準」を考慮し児童・生徒がおいしく楽しく食べられるように工夫をしています。 また、学校給食ではできるだけ国産の食材を使用し、人参や玉ねぎについては、特別栽培（減農薬）のものを週 1 回程度使用しています。できるだけ食品添加物の少ない食材を選定し、安心・安全な学校給食の提供に取り組んでおります。 いただいたご意見は参考とさせていただきます。
31	6 頁 確かな学力と 体力の向上	子育て No.1 を目指すなら給食費の無償化をお願いします。大阪市などは実施されているようなのでよろしくお願いします。	No.59 をご覧ください。
32	6 頁	教職員の研修について、教職員の横のつながりを大切にした自由なテーマでの研修システムを作ってください	教職員の研修は、教育公務員特例法第二十二条（研修の機会）に基づき、教職員の指導力向上を目的として実施していま

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	確かな学力と体力の向上	たいです。教育委員会が決めたテーマで研究者の話を聞く研修もいいですが、そのテーマに関心のある教職員が学校園を越えて集まり、管理されない、自主的で民主的で市民にも公開された場で、悩みや課題を出し合いながら深めていく研修のシステムです。もちろんその時間は授業や会議がないように。できれば年度末には市民も参加できる場で、グループが1年間研修したことを発表していただければ、市民も納得できると思います。	す。研修テーマについては、国の方針や教育の今日的課題により設定しています。また、教職員が主体的に研修へ参加できるように、事前に講師と打合せをし、一方的な講義形式ではなく、グループワーク等による意見交流を行いながら進められるようにしています。
33	6 頁 確かな学力と体力の向上	8 月 27 日に中央教育審議会から出された答申『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』では、「教師が教師でなければならないことに集中できるようにすることが重要である。」(P18) と述べられているのですから、そういった環境整備も本素案に盛り込んでください。	保護者、地域住民、関係機関等との連携や協同の検討が必要であり、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
34	6 頁 確かな学力と体力の向上	8 月 27 日に中央教育審議会から出された答申『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』では、「研修や学ぶ時間の十分な確保等によって自己の資質・能力等を高められるようにし、生き活きと子どもたちと接することができる環境の整備が必要である」(P13) とも述べているのですから、そのことについての環境整備も本素案に盛り込んでください。	様々な研修を開催し、学ぶための時間の確保につながるよう、令和 6 年度（2024 年度）より認定研究会制度を導入しております。いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
35	7 頁 小中一貫教育の推進	義務教育学校が 2 校できた段階で PDCA サイクルに基き、効果検証を一度する必要があると考えます。それをふまえて、今後の小中一貫教育の推進を進めていかなければならないと思います。本素案に、義務教育学校についての効果検証をすることを盛り込んでください。	小中一貫教育の推進については、当初計画（令和 3 年（2021 年）3 月策定）に記載のとおり、教育行政方針において数値目標等を記載し評価を行っているところですが、ご意見も踏まえ、本素案に追記しました。
36	7 頁	”さくら学園”の教育についての検証もなく、小中一貫	開校後の地域社会との連携については、地域とともにある学

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	小中一貫教育の推進	教育を進めようとしていることに不安しかない。3 ページでは”学校・地域・家庭が連携して、地域社会全体で子どもたちを支える仕組みづくり”となっているのに、小中一貫校では今までの地域社会連携を壊すことになるのではないかな。	校をめざすうえで重要なテーマの一つであることから、引き続き庄内さくら学園において取り組むとともに、今後の小中一貫教育の推進にあたりこの経験を活かしていきたいと考えています。
37	7 頁 小中一貫教育の推進	小中一貫校の推進についてです。推進するにあたっては、もちろん、さくら学園の結果検証を行っていると思いますが、さくら学園が開校してから、生徒や先生や保護者には、アンケートや聞き取りは行っていますか？	庄内さくら学園では、学校教育自己診断として、保護者や学園生にアンケートを実施しているところです。また、このほか、学力・学習状況調査等の各種調査を通じて、子どもたちの学力や学校生活の状況把握に努めているところです。 教育委員会といたしましても、これらの調査結果や学園への聞き取り等を踏まえ、引き続き、庄内さくら学園の効果検証を実施していきます。
38	7 頁 小中一貫教育の推進	どこの学校にも課題はありますが、小中一貫&統廃合による、さくら学園特有の課題はどんなものが出てきたと思いますか？	開校初年度において、運動会など全校で実施する学校行事について課題がありましたが、今年度は実施方法を見直すなど改善を行いました。9 学年の児童生徒が同じ校舎で生活するという特性をいかして、現在、学校教育の様々な場面で異学年交流を実施するなど教育活動の改善や充実を図っているところです。
39	7 頁 小中一貫教育の推進	不登校児は、(庄内さくら学園の) 統合前より減っていますか？増えていますか？	個別の学校の不登校児童生徒数は公表しておりませんのでご了承ください。なお、本市の不登校児童生徒数は、令和 4 年度（2022 年度）から令和 5 年度（2023 年度）では、899 人から 1,020 人に増加しています。今後も学校内外ともに支援の充実を図ります。
40	7 頁 小中一貫教育の推進	小規模校のメリットを捨てて、過大校を作ってしまうことになった。庄内よつば学園も開校すれば同様の問題をかかえることになる。どのように考えているのか不明。	庄内さくら学園は、学年あたりの学級数が 3～4 学級であることなどから、標準的な規模の学校であると認識しております。小中一貫教育の推進については、令和 5 年（2023 年）5 月に策定した「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」に基づき、保護者や地域住民、学校関係者に丁寧な説明を行いながら、着実に事業を進めていきます。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
41	7 頁 小中一貫教育 の推進	「中学校区グランドデザイン（めざす子ども像・15 歳の姿）」を小中で共有しながら、首席・指導教諭・生徒指導主事が小中連携・一貫教育を推進する担当となつて・・・とありますが、今でさえ多忙のなか、業務が増えます。「地域連携担当」について、人を増やしてほしいです。「首席・指導教諭・生徒指導主事」が担うのであれば、これらの役職の業務を減らしてほしいです。「ビルド アンド ビルド」です。	豊中市では、小中一貫教育に力を入れており、「豊中市立学校における首席・指導教諭の職務内容に関する要綱」の第 2 条（5） 渉外 生徒指導及び生活指導に関すること並びに小中連携・一貫教育の推進を行うことと定められています。 業務の精選については今後、検討が必要と考えます。
42	7 頁 ともに学ぶ教育の推進	通級指導教室について、豊中市が全国に先駆けて推進してきた「ともに学び、ともに育ち、ともに生きる」インクルーシブ教育を大切にしてください。当該子どもの「訓練」のため、授業中に他の教室に「抜き出す」ことのないように。これは文部科学省も言及していることです。徹底していただきたいです。 また、支援学級に在籍している子ども、必要な教育をクラスメイトのいる教室で受けることのできる豊中のとりくみを継続してください。	今後も、通常の学級での授業を大切にし、豊中市障害児教育基本方針（改定版）に沿った、一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
43	7 頁 ともに学ぶ教育の推進	日本語指導について、子ども一人ひとり日本語の獲得の速さは違います。時間や期間で切るのではなく、教室でクラスメイトの助けを借りながらもともに学習できるまで支援してください。	本市が大切にしている「ともに学びともに育つ教育」を推進するべく、子ども一人ひとりの状況に応じた指導支援を行っていきます。
44	7 頁 ともに学ぶ教育の推進	日本語指導のセンター機能化については、記載の通り、しっかりと充実されることを期待します。一方で、センター機能の充実化に伴い、初期指導をセンター機能に任せっきりになり、学校での受け入れ体制の整備があまり進まなくなったり、周りの子どもたちの多文化理解の機会が失われることを危惧します。 大きく多文化共生教育推進の中での日本語指導のセンター機能の検討を含めた体制強化、学校での受け入れ体	日本語初期指導センターの機能を充実させていくとともに、本市が大切にしている「ともに学びともに育つ教育」を推進するべく、子ども一人ひとりの状況に応じた指導支援を行っていきます。 今回の中間見直しは追記する部分のみを記述していますが、引き続き当初計画（令和 3 年（2021 年）3 月策定）に記載の施策もご意見のとおり取組みを進めていきます。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		制の強化、多文化共生教育の強化という柱立てで進めていくべきだと思いますし、そういった位置づけについて記載していただきたいと思います。	
45	7 頁 ともに学ぶ教育の推進	第 4 期教育振興基本計画（令和 5 年 6 月 16 日、閣議決定）の 58 ページに「外国につながる子供が自らの「長所・強み」を活用し可能性を発揮できるよう、多様性を尊重し、母語・母文化の重要性に配慮しつつ、国内の学校への円滑な適応を図る。」とあります。また、豊中市人権教育推進プラン（令和 2 年 3 月）には「ちがいを認め、互いに尊重し合うことが必要です」とあります。日本社会に適応していくことだけでなく、自分らしさを失わないこと、それをよしとし、互いに尊重し合い、学び合う仲間づくり、学校づくりを進めていく方についても、改めて明記していただきたいです。	第 2 期豊中市教育振興計画にありますとおり、互いの文化を尊重し、学びあう多文化共生教育の取組みを今後も進めていきます。 今回の中間見直しは追記する部分のみを記述していますが、引き続き当初計画（令和 3 年（2021 年）3 月策定）に記載の施策もご意見のとおり取組みを進めていきます。
46	7 頁 ともに学ぶ教育の推進	8 月 27 日に中央教育審議会から出された答申『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』の趣旨を反映させ、ゆとりをもってほがらかに「ともに学ぶ教育の推進」ができるよう、教育環境整備も本素案に盛り込んでください。	教職員の時間的余裕のある環境整備のため、教員業務支援員や市費講師の配置を行っております。引き続き、本市政策に連動した人的支援に努めていきます。
47	8 頁 いじめ防止と不登校支援の充実	「コロナ禍を経て、不登校の児童生徒数は大幅に増加しました。」と一般論的に不登校の児童生徒数の大幅な増加の原因が「コロナ（禍）」にあるようにされてしまっています。 確かに、不登校の児童生徒数の大幅な増加の一因として「コロナ（禍）」もあると思いますが、その他にも不登校の児童生徒数の大幅な増加の原因があると思いますので（現に、コロナ禍前から不登校児童生徒数は増加傾向でした）、親の困り感も含めて、1 つひとつ丁寧に不	不登校児童生徒数の増加の原因として、コロナ禍の影響と、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」いわゆる教育機会確保法の趣旨の浸透にあると分析しています。 コロナ禍の影響としては、一斉臨時休校や、一定期間ソーシャルディスタンスを確保して教育を行った結果、集団活動を十分に行うことができず、家族以外の大人や子どもと関わる力を学校で育むことが困難であったこと、感染予防などの観点から学校を休むことのハードルが下がったことが考えられます。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		登校の児童生徒数の大幅な増加の原因を分析していくことが必要だと考えます。 そういった分析があつてはじめて「不登校児童生徒の教育機会の確保や学びの場の新たな選択肢」という話が出てくるべきはずなのに、既に「学びの多様化学校」ありきで話が進んでおり、不登校の子どもたちを別の場所に移して、権利保障したかのように見せかけて「分けて」解決しようとするのは、「解決」ではなく「排除」ではないでしょうか？ 「これまでの不登校施策を見直して全体像を明らかにし、総合的な取組みを進めます。」とあるのですから、まずは不登校の児童生徒数の大幅な増加の原因をエビデンスのある分析をし、これまでの不登校施策を見直して、学びの多様化学校基本構想素案に寄せられた意見も参考にしながら、今後の不登校施策を考えていくことを本素案に盛り込んでください。	また、教育機会確保法の趣旨として、不登校は誰にでも起こり得ることであり、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味があることが謳われており、学校に対する意識が変化していると推測されます。 今後とも、いただいたご意見を参考に、児童生徒の個々のニーズに応じた多面的な支援を行っていきます。
48	8 頁 いじめ防止と不登校支援の充実	いじめ防止と不登校支援の充実について、「これまでの不登校施策を見直して全体像を明らかにし、総合的な取組みを進めます」ということですが、ぜひ、実態の全体像も明らかにしてほしいと思います。 特に外国ルーツの子どもたちについて、外国ルーツであることを理由にしたいじめや不登校がないか（日本語ができない、日本の学校生活になじめない、見た目をからかわれる、文化のちがいをからかわれる、何かができないことを外国人であることに結び付けられて扱われる…等）、外国ルーツであることを背景にしたいじめや不登校（親が在留資格や日本語能力などの関係でなかなか安定した生活ができず、それが子どもの生活や学業にも影響を及ぼしている…親が外国人であることをからかわ	各学校において児童生徒一人ひとりの外国ルーツ等の背景をふまえたきめ細かな対応の充実を図ります。いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		れる...等) など、一步踏み込んだ実態の把握及びその傾向の分析をお願いしたいです。 そうすることで、はじめて不登校施策の見直しや総合的な取組の推進の中に外国ルーツの子どもたちも含まれる、意識化されるのではないかと思います。ただ、その負担を考えると、教育委員会や学校だけで取り組むことができるようなものではないかもしれません。大学等の研究機関や地域の NPO、国際交流協会などと連携・協力して行うことが良いのではないかと思います。 実態の分析をふまえた見直しであること、そこに外国ルーツの子どもたちに関する実態把握・分析が含まれることを期待します。現段階での明記は難しいかもしれませんが、それに向けた検討でもいいと思います。	
49	8 頁 いじめ防止と 不登校支援の 充実	不登校状態になった子どもについて担任だけでなく、さまざまな大人がチームとして関わる、その子と話せる大人がじっくりと子どもに向き合うことのできる良い施策だと思います。 一方で、不登校の子が増加している原因を学校のあり方、環境から考えるということも必要ではないでしょうか。コロナ禍でクラスの半数の子の登校になったとき、不登校状態だった子が普通に登校して授業を受けていたということを聞きます。1 クラス 35 人学級にするという市長の公約をさらに進めて、全小中学校を 30 人学級に。できなくても存在を認められる学校づくりをしていただきたいです。	豊中市では不登校児童生徒が社会的に自立することをめざし、多様な教育機会の確保に向けた支援を行っています。これからは学校内外ともに支援の充実を図ります。 令和 7 年度（2025 年度）で小学校全学年の 35 人学級が実現します。引き続き国の動向を注視していきます。
50	8 頁	不登校支援について、フリースクールや私立の学校に通うには高額な費用がかかるので、不登校になった際、決められた公立学校以外にも通いやすくなるように財政	不登校児童生徒のフリースクール等民間施設利用に係る補助金制度創設については、国・府の動向に注視していきます。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	いじめ防止と不登校支援の充実	的支援を検討してほしい。	
51	8 頁 学校における働き方改革の推進	教職員のみなさんも人間なので「やらされている」か「自らしている」かでモチベーションも違うと思います。チームワークの取れた、失敗もカバーしあえる職場環境を校長がリーダーシップをとって作っていただきたいです。	引き続き、校長主導の元で教員の意見を聞きながら働き方改革が推進されるよう、教育委員会は校長に対し助言・指導していきます。
52	8 頁 学校における働き方改革の推進	保護者からのクレームを担当だけが直接うけるのではなく、一旦第三者機関が受けるようなシステムを作れないでしょうか。保護者もそれなら言葉も選ぶのではないかと考えられるし、客観的な視点も入り、チームでクレームに対して対応できると思います。心で休む教職員をなくすことを真剣に考えていただきたいです。	保護者の皆様からの相談・要望等につきましては、担任教員・担当教員が対応しているところです。担任教員・担当教員では解決困難な場合は、生徒指導主事を担う教員や教頭・校長とともに担任教員が解決に向け対応を行います。 解決困難なクレームにつきましては、教員一人だけが抱えることなく学校としての対応がなされるよう、学校と教育委員会の連携を強化していきます。
53	8 頁 学校における働き方改革の推進	8 月 27 日に中央教育審議会から出された答申『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』の 7～10 ページでは、我が国の教師を取り巻く環境の現状として、 「保護者や地域住民からの要望や提案等について、過剰な苦情や不当な要求等の学校だけでは解決が難しい事案については、教育委員会等の行政の責任において対応することができる体制の構築や、助言のみならず学校等の立場に立った代理人としても対応することを含め、首長部局とも連携しながら、スクールロイヤーや地方公共団体の顧問弁護士等をより一層活用した法務相談体制の整備・充実に取り組むことが必要である。」と述べられているのですから本素案に盛り込み、増加する教職員のメンタルヘルス不調への予防が必須だと考えます。	保護者の皆様からの相談・要望等につきましては、担任教員・担当教員が対応しているところではありますが、過剰な苦情や地域住民からの要望や提案等について、担任教員・担当教員では対応困難な場合は、教頭・校長とともに教育委員会も解決に向けた対応を行います。困難なクレームにつきましては、弁護士等の専門家に相談できる体制を整備しています。教員一人だけが抱えることなく学校としての対応がなされるよう、学校と教育委員会の連携を強化していきます。メンタルヘルス不調の予防に関しては、本人の希望や必要に応じて産業医や臨床心理士のメンタル相談を行っております。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
54	8 頁 学校における 働き方改革の 推進	国の動向というのであれば、8 月 27 日に中央教育審議会から出された答申『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』の 30 ページ～「労働安全衛生管理体制」についても述べられているのですから、本素案に「労働安全衛生管理体制」の構築も盛り込んでください。	労働安全衛生法に基づき、全教職員対象にストレスチェックを実施し、産業医による面接指導を行っております。また、教職員数 50 人以上の学校は、各校において衛生委員会を設置し、教職員 50 人未満の学校については、各校において衛生推進者を選任しております。また、教育委員会において安全衛生委員会を置き教職員の健康管理および職場環境改善に努めております。
55	8 頁 学校における 働き方改革の 推進	増加する教職員のメンタルヘルス不調への予防・復職支援について、産業医等による相談体制の充実が必要です。ただ、産業医につながるにはまだまだハードルが高く感じます。「ゆとり」がありません。教職員の相談体制はもちろんのこと、それ以外の方法（学校への相談を他の機関が一旦受けるなど）も考えてほしいです。	産業医 5 名・臨床心理士 1 名により学校現場での実施に重点を置き、メンタルヘルス不調の早期発見や再発予防の面談を実施しているところです。今後も、教職員の体調管理指導とともに、教職員のメンタルヘルス不調の早期発見に努めてまいります。
56	8 頁 学校における 働き方改革の 推進	増加する教職員のメンタルヘルス不調への予防・復職支援について、教員が復職するとき、「フルタイム勤務」での復職しか方法がありません。人によっては復職しても再発する恐れがあります。市職員のように、フルタイムでない時間を短くした働き方の選択肢を増やしてほしいです。	府費負担教職員につきましては、休職している教職員が復職後に勤務軽減を受けることができる制度があります。復職を希望する教職員の主治医の意見、産業医の意見および所属校の校長の意見などを勘案し、一定期間勤務時間の軽減を行っているところです。しかしながら、勤務軽減をしなければ再発のおそれがある場合につきましては、現在のところ復職を認められない場合も多くあります。
57	8 頁 学校における 働き方改革の 推進	部活動について、まず、学校の下校時間（部活動終了時間）を教職員の勤務終了時間にしてください。土日祝の部活動は、学校のクラブ顧問ではなく、有償ボランティアのみの運営とし、教職員が部活動指導する場合は、顧問としてではなく、有償ボランティアとして指導するような制度を整えてほしいです。	これまで教職員がボランティアで多くの時間と労力を費やしていた部活動対応を地域に移行することが目的ですので、原案のとおりとします。
58	8 頁	保護者負担費の債権管理について、どのように債権管理業務を行っているのか。	滞納者に対し、催告書の発出や豊中市納付推進センターとの連携による納付勧奨を行う等、豊中市債権の管理に関する条例その他関係法令に基づき適切に対処していきます。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	学校における働き方改革の推進		
59	9 頁 教育環境の整備	教育環境の整備について質問です。大阪府下の市町村では、次々と小中学校の給食費が無償化されています。子育て NO.1 を目指す豊中市では、給食無償化は、いつ頃を予定していますか	無償化については、現在のところ未定です。本市としては、学校給食費については国による恒久的な制度として無償化することが望ましいと考えています。国は、令和 5 年（2023 年）6 月 13 日に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、学校給食費無償化実現に向け、学校給食の実態等の調査を行った後、課題を整理したうえで具体的方策を検討するとし、1 年後の令和 6 年（2024 年）6 月 12 日に調査結果を公表しました。この調査結果を基に、国において学校給食費無償化実現に向けた具体的方策を検討されるものと考えており、引き続き、国の動向等を注視するとともに、閣議決定された内容をしっかり履行していただくよう国に対し要望していきます。
60	9 頁 教育環境の整備	子育て No.1 を謳うなら、まずは給食費を無償にして欲しいです。田尻町、高槻市、泉佐野市、吹田市、東大阪市、八尾市、守口市、寝屋川市で既に実施。大阪市も令和 5 年度から本格実施しています。豊中市は立ち遅れているのではないのでしょうか。	No.59 をご覧ください
61	9 頁 子どもたちの居場所づくり	民間教育機関を入れることについては不安があります。例えば教育委員会が教育に関心のある大学生や教員免許がある市民から部活動のように有償ボランティアを募集するなどできないのでしょうか。そこで子ども食堂のように、子どもと色々なことを話しながら宿題をする、授業で分からなかったところを質問するような場になればいいと思います。「居場所」なのですから。	民間教育機関の講師による学習支援事業として、小学 5 年生・6 年生を対象に全小学校で平日の放課後に、放課後の学習支援事業を実施しています。また、中学生を対象に家庭学習を支援するため公民館などで放課後・土日に学習支援を実施しています。これらの事業を実施するにあたっては、継続的かつ安定的に人員を確保することが必要なため、外部活力を導入しています。 一方で、これとは別に、放課後や週末に地域のボランティアの方々による学習支援などの取組みも行い、子どもたちの居場所づくりを進めています。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
62	9 頁 子どもたちの 居場所づくり	人権まちづくり協会（センター）との連携も必要だと思いますので、本素案に入れてください。	小学生を対象として実施している校庭開放や放課後の学習支援については、学校施設を活用するものです。そのため、校外施設である人権まちづくりセンターとの連携は予定しておらず、原案のとおりとします。
63	12 頁 (仮称)中央図 書館を核とし た生涯学習推 進拠点の整備	豊中市内にすでにある地域館等での市民サービスを助ける中央図書館の位置づけが必要。	豊中市立図書館における（仮称）中央図書館については、（仮称）中央図書館基本構想（令和 3 年（2021 年）2 月策定）及び豊中市立図書館みらいプラン（令和 5 年（2023 年）3 月策定）において、地域館等を支援する役割で位置づけています。
64	12 頁 (仮称)中央図 書館を核とし た生涯学習推 進拠点の整備	図書館をすべての市民の生涯学習の拠点として考える際に、ぜひとも外国人のことも念頭に置いていただきたいと思います。これまでにもすでに多言語での書籍の収集などを積極的に進めてくれていますが、外国人も立ち寄りやすい工夫を進めていただきたいと思います。また、「変化に対応できる体制の整備」に取り組む際、図書館ネットワークに加えて、とよなか国際交流協会などの中間支援組織、国際交流の会とよなかななどの市民団体などとともに取り組むべきではないかと思います。 図書館ネットワークが有する豊中市全体を面としてカバーするネットワークと、外国人の支援や交流の拠点としての中間支援組織、市民団体を有機的につなげていくことが大事ではないかと思います。	図書館では、とよなか国際交流協会と連携し、外国人ママのための場所「おやこ」や、「多言語のおはなし会」などに取り組んできました。現在、豊中市立図書館協議会に「図書館における多文化共生の取り組み」を調査審議していただいております。とよなか国際交流協会のご協力も得て進めています。今後は協議会での審議結果をふまえ、とよなか国際交流協会等とも連携し、多文化サービスの充実に取り組んでいきます。
65	12 頁 (仮称)中央図 書館を核とし た生涯学習推 進拠点の整備	子どもは、いろんな本が並んでいる中から、自分の感性で本を選びます。親ですら、驚かされます。本を予約して受け取るだけの図書館だと、子どもの興味や感性、学習意欲は育ちません。ベビーカーを押して行ける、子どもたちが歩いて行ける、今ある、図書館を残してほしいです。	図書館ネットワークの方向性については、（仮称）中央図書館を核に新たな図書館サービス網を構築するため、図書館サービスの全体最適を考慮した施設配置、電子書籍や動く図書館、郵送貸出しのアウトリーチサービスの充実など、新たなサービス展開を豊中市立図書館みらいプランで示したところです。同プランをふまえて取り組みを進めていきます。
66	12 頁	中央図書館建設のために、今ある図書館の縮小や閉鎖	No.65 をご覧ください。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	(仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備	には反対です。小さくても、地域の近くにある図書館があるほうが良いです。ベビーカーで子どもを連れていたり、老人になっても歩いていける場所に図書館があつてほしいです。高川図書館、服部図書館を無くさないでください。	
67	12 頁 (仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備	歩いて行ける場所にある図書館を廃止・縮小せずに残して欲しいです。改修、修繕して使い続ければ、莫大な中央図書館建設費ほど掛かりません。本に触れる身近な場所を市民から奪わないでください。	No.65 をご覧ください
68	12 頁 歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興	「多くの市民や児童生徒が郷土の歴史や文化に親しめるよう取り組みます。」とありますが、現状の郷土資料館では施設規模、展示内容が不十分だと考えます。 これまで豊中市にあった民俗や風習、教育、産業、特産品なども含めて、市民や児童生徒が人権・平和・環境・共生について考え、郷土の歴史や文化に親しめるスペース、展示内容が必要ではないでしょうか？本素案に郷土資料館のリニューアルを盛り込んでください。	現在の郷土資料館は、(仮称)郷土資料館構想をふまえ、既存の施設を再利用する形で整備しました。館内には、1 階の常設展示室、企画展示室、文化財サロン、2 階の昔の暮らし体験学習室のほか、文化財の整理作業室や専門図書室があります。こうした限られた施設規模ではありますが、現状、小学校を始め高校等にも授業の一環としてご活用いただいています。 ご指摘の展示内容については、中長期的な観点から、見学いただいた市民の皆様や学識経験者などのご意見をふまえ、更新を図っていきます。
69	12 頁 歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興	「あわせて、歴史・文化財の一体的な保存・活用を図るため、文化財保存活用地域計画について検討」するのであれば、点と点ではなくそれぞれのストーリーを生かした線でつながるような文化財保存活用地域計画にしてください。	いただいたご意見をふまえ、点と点を線でつなぎ、さらには、面としてとらえた計画になるよう、検討していきます。